

縄文ブームがじわじわと広がっています。昨年は東京国立博物館で「縄文展」が開かれた他、映画『縄文にハマる人々』が上映され、「縄文」をビジネスに置き換えたビジネス書『縄文力で生き残れ』も話題になりました。自然と共に存し自給自足の生活だった縄文人。意外なことにうわさ話で盛り上がっていたようですよ！

痛快！えだまめ君

画：さおり



知っとこ！「税務のマメ知識」

【一攫千金で手に入れた夢の後処理は忘れずに】

一攫千金は夢があって魅力ですが、その後の適正な処理も大切です。競馬や競輪などの公営ギャンブルで得た一定以上の所得は「一時所得」や「雑所得」として申告する義務があります。例えば競馬で馬券を自動的に購入するソフトウェアを利用して独自の条件設定などでその年のほぼ全てのレースに挑戦し、年間を通しての収支で利益を得られるようにした場合は雑所得に該当します。その際の外れ馬券の購入費用は必要経費となります。一方、一般の競馬愛好家については一時所得に該当し、外れ馬券の購入費用は必要経費として控除することはできません。このように特殊な場合を除いては、年間 50 万円までの競馬の払戻金には税金はかからず申告する必要はありません。税金がかかるとしてもその対象は 50 万円を超えた金額の半分です。国の行政機関である会計検査院の発表によると、2015年に公営ギャンブルで1回の払戻金が 1050 万円以上だったケースは約 530 口で 127 億円の払戻金があったそうです。このうち一時所得や雑所得で適正に申告されたのは 50 数件、約 20 億円にとどまったとか。現在、窓口での購入や払戻金の受け取りに本人確認は不要で、主催者側が税務当局に通知する仕組みもありません。そのため適正な申告を促す取り組みが課題となっています。ちなみに宝くじの当選金は非課税です。



今月のあなたの運勢

鑑定：妙慎

A型

運気が低迷ぎみで悩みを抱えそうな月。しかし、焦ることなく落ち着いて対処すれば良い結果につながります。

B型

気力が高まり意欲的に取り組むことができる運勢。人が嫌がる仕事にツキがあるため喜んで引き受けましょう！

O型

新しいアイデアを実行に移すと成果につながる運勢です。部下との連携を図ることで大きな収穫が得られます！

AB型

職場ムードが好転し仕事も順調に進行するでしょう。出張は大吉！遠方の顧客との拡大路線も期待できそう。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント : 【顧客の声は聞くべからず?】

「お客さまの声をよく聞きなさい」といわれます。商売のヒントも答えも、全てはお客さまの声にあるという考え方には、顧客満足を追求するうえではもっともな意見でしょう。現場のリアルな反応には、そこでしか



得られない鮮度の高い情報が反映されています。ところが、顧客の意見をできるだけ取り入れた結果、商品がまったく売れなかつたという話も聞きます。顧客がデタラメを言ったのでしょうか? それとも顧客の意見を読み違えたのでしょうか? 『ユーザ中心ウェブビジネス戦略』という本によれば、これは人間の無意識による結果だそうです。行動心理学とデータ分析で多くの顧客の行動を観察してきたという本書の中で、とても興味深い事例が紹介されていました。

ある食器メーカーが主婦5人に「次に買うとしたらどんな食器が欲しいですか?」と聞きました。主婦たちは話し合い「黒くて四角いおしゃれなお皿が欲しい」という意見でまとまりました。その帰り際に「お礼としてサンプルの食器の中からお好きなお皿をひとつお持ち帰りください」と言うと、なんと5人全員が「白くて丸いお皿」を選んだとか。その理由は「自宅のお皿は丸いものばかりなので、丸いお皿でないと重ねて置けない」「テーブルの色に合わせて食器は白でそろえている」などだったそうです。落語のオチのような話ですが、行動心理学的で考えられる理由のひとつは想像力の限界です。「黒くて四角いおしゃれなお皿」は主婦5人の想像で、具体的にあるわけではありません。人は、具体的でないものに対して良しあしの判断をつけられないそうです。もうひとつは認められたい願望です。グループで話し合うと、他のメンバーや主催者に認められやすい発言をしがちだそうです。



ただ、これは人間として仕方のないことなのでしょう。主婦がデタラメな話し合いをして「黒くて四角いお皿」と言ったわけではなく、人間の無意識がなせる「認識」や「認知」の表れ方のひとつなのです。顧客の声なんてアテにならないという話ではありません。最終的に決めるのは全て自分自身なのです。

トレンドを斬る!

大阪発祥の高級食パン専門店が続々と首都圏に攻勢をかけています。原材料や製法を研究し尽くした高級食パンは「もちもち」



「ふわふわ」の食感とおいしさが魅力です。ちょっとしたぜいたくや自分へのご褒美に購入する人たちの長蛇の列が絶えません。ブームの先駆けとなった「乃が美」の『生食パン』は柔らかさと口溶けの良さでお年寄りから絶大な支持を受けています。ターゲットや立地、ブランドイメージなど各社独自の販売戦略で全国に店舗が広がっています。

トナリの 本棚



【スマートフォンを落としただけなのに】

志賀ひろのデビュー作ながら、映画化のオファーが殺到した人気のミステリーです。スマートフォンを落としたためにSNSを介して追い詰められていく主人公。読後にSNSを退会する人が続出した逸話もうなづけます。

吉田徹税理士行政書士事務所

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区

榴岡4丁目1-8 パルシティ仙台609号室

電話: 022-707-8774 FAX: 022-707-6182

<http://www.yoshitax.com>

mail: office@yoshitax.com